

## ●次世代育成支援計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社の一般時事業主行動計画を紹介いたします。

一般事業主行動計画（以下「行動計画」）とは、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備等の取り組みを行うため実施する次世代育成支援対策に関する計画です。

従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられ、当社において今回は第1期の行動計画の取り組み期間となっております。

今後も働きやすい職場環境づくりを検討してまいります。

## ●次世代育成支援「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年11月1日～平成32年10月31日までの 5年間

### 2. 内容

**目標1**：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成27年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

**目標2**：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

#### <対策>

- 平成28年 2月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成28年 9月～ 研修内容の検討
- 平成29年度～ 研修の実施